

2 高土政第40号  
令和2年4月9日

建設工事等の事業者様

高知県知事

新型コロナウイルス感染症に係る緊急事態宣言を踏まえた建設  
工事等の対応について

令和2年4月7日に内閣総理大臣より新型インフルエンザ等対策特別措置法  
に基づく緊急事態宣言がされたことを踏まえ、高知県土木部が発注する建設工  
事等（調査、設計及び測量等の業務を含む。）について、別添のとおり取扱う  
こととしましたので、お知らせします。

(問い合わせ先)  
高知県土木部  
土木政策課 契約担当  
TEL : 088-823-9813